

# 公共施設等 LED 化事業（1）

## 審査講評

令和8年3月

公共施設等 LED 化事業受注者選定審査会

公共施設等 LED 化事業受注者選定審査会は、公共施設等 LED 化事業（1）（以下「本事業」という。）に関して、審査項目に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定に関する審査を行いましたので、審査講評をここに公表いたします。

令和 8 年 3 月 11 日

公共施設等 LED 化事業受注者選定審査会

会長 蒲原 新一  
高橋 弘一  
中野 正基  
宮原 和明

公共施設等 LED 化事業（1） 審査講評

目次

1	事業者選定の体制等	1
2	審査結果	2
3	審査結果の総評	3

## 1 事業者選定の体制等

### (1) 事業者選定の体制

提案審査に当たっては、専門的な見地から審査を行い、第1候補者を選定するため学識経験者等4名の委員で構成する公共施設等LED化事業受注者選定審査会（以下「受注者選定審査会」という。）を設置した。

受注者選定審査会の構成は、次のとおりである。

〔敬称略〕

区分	氏名	所属
会長	蒲原 新一	長崎総合科学大学
委員	高橋 弘一	一般社団法人長崎建築士会
委員	中野 正基	国立大学法人長崎大学 総合生産科学域
委員	宮原 和明	特定非営利活動法人環境カウンセリング協会

### (2) 受注者選定審査会の開催経過

受注者選定審査会は、公共施設等LED化事業（1）に関して合計2回開催した。開催日と主な議題は次のとおりである。

回数	開催日	主な議題
第1回	令和7年12月19日	・公募要領について ・選定審査に係る評価点及び採点方法について
第2回	令和8年3月9日	・提案の審査について ・公共施設等LED化事業の受注者選定について

## 2 審査結果

### (1) 参加者確認

応募特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は3共同企業体あり、共同企業体を構成する各企業が公募要領に示した参加資格要件を満たしているか事務局に確認してもらった。確認の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることの報告を受けた。

共同企業体名	受付番号（アルファベット）
協和・イナヅマ・機電プラント特定建設工事共同企業体	A
田村・原口・建創テック特定建設工事共同企業体	B
三工電機・長崎電気・長崎電業特定建設工事共同企業体	C

### (2) 評価点の算定及び第1候補者の選定

#### ア 審査方法

前述のとおり、参加者確認において適格とみなされた共同企業体の提案内容について、受注者選定審査会が、審査項目に基づき審査の視点に応じて点数化を行った。

審査項目	審査の視点	配点
1 提案価格【自動計算】		
(1) 提案価格	提案された価格かどうか。 (計算式) $10 \text{ 点} + 40 \text{ 点} \times ((\text{上限額} - \text{提案価格}) / 277,583,680 \text{ 円})$ ※得点は少数点第2位を切り捨て、少数点第1位までとする。	50点
2 配置予定技術者・企業の施工の能力		
(1) 経験	配置予定者の監理技術者としての直近5年間の工事実績かどうか。 ※令和2年4月1日から令和7年3月31日までに完了した国、県、又は市町村発注の工事に限る。 ※5件で最高得点とする。	5点

(2) 同類工事の実績	<p>企業における直近 5 年間の工事实績はどうか。</p> <p>※令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに完了した国、県、又は市町村発注の照明の LED 化に係る工事に限る。</p> <p>※11 件で最高得点とする。</p> <p>※件数は 3 者の平均とする。</p> <p>※工事实績だけでなく、過去受注した工事における施設用途や利用者に配慮した照明デザインについても評価する。</p>	5 点
3 地域貢献に関する事項		
(1) 市内企業の参画等による地域経済への貢献	LED 化工事（設計・施工業務）に関する市内企業の参画や発注等の地域経済への貢献はどうか。	10 点
4 技術提案		
(1) 工程管理	工程管理が適切で工夫がみられるか。	5 点
(2) 品質管理、安全管理	品質管理、安全管理が適切で工夫がみられるか。	5 点
(3) 施設ごとの器具選定における配慮	<p>施設に合わせた照明器具の選定がみられるか。</p> <p>また、過去に評価された実績等があるか。</p> <p>ア 過去の照明工事に係る評価実績（賞、記事など）</p> <p>イ 照明に関する資格等を有する技術者の在籍</p>	10 点
5 自由提案		
(1) 自由提案	4 技術提案以外で、工期短縮や目的物の機能向上、廃棄物のリサイクル率、維持管理等に関する自由な提案がみられるか。	10 点
合計		100 点

## イ 評価点の結果

受注者選定審査会は次のとおり提案を評価し、合計点が最大となった A グループを第 1 候補者として選定した。

ただし、A グループは公共施設等 LED 化事業（2）においても第 1 候補者として選定されており、本事業と同時に受注できないことから、A グループにどちらの受注者になるか選択させることとした。

区分	配点	A グループ	B グループ	C グループ
評価点	400	302	284.6	238
順位		1	2	3

### 3 審査結果の総評

3 共同企業体の提案内容について審査した。3 共同企業体ともに、応募者のノウハウや創意工夫による優れた提案が多くあった。

審査会での受け答えを聞いて A グループ、B グループ、C グループの順番で特定建設工事共同企業体の総合力を感じられる内容だった。また、評価点で大きく差が出ているが、審査項目の提案価格での点数差が反映された形となった。